

## 質 問 回 答

2019 年 8 月 9 日

「モザンビーク国サイクロン・イダイ被災地域強靱化プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件)」

(公示日:2019年8月1日/公示番号:19a00350)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	17 頁 (17)パイロットプロジェクト	「1)基本的な考え方」及び「4)無償資金協力のフォローアップ」に示される予算規模それぞれ 2.2 億円、0.5 億と示されていますが、この予算は建設費を指していますか？若しくは調査や施工監理業務に係る再委託業務費も含んだ事業費を指す金額でしょうか？	予算規模(2.2 億円、0.5 億円)は建設費のみ指しております。調査、設計、施工監理業務は、本体調査に含めて対応頂くことを想定していません。
2	P15 の「(11)ハザードマップの作成 2)ベースマップの作成プロセス」	文中に「...、WFP の支援を受け、ドローンを活用したデジタルフォトマップを作成している。」とありますが、 1. このデジタルマップはすでに完成しているのでしょうか？完成していない場合、完成予定日はいつでしょうか？ 2. 完成しているとすれば、いつから飛行を開始して何か月で完成したのでしょうか？ 3. 写真の解像度あるいは撮影した高度はわかっていますでしょうか？	1. このデジタルマップは本件対象エリア全域を撮影しているものではなく、また高度情報も入っていないことから、本プロジェクトで活用する上では未完成と考えています。 2. 上記 1 の通りです。なお、撮影はサイクロン・イダイ後に行っています。 3. 解像度や撮影高度については確認できていませんが、このデジタルマップ(暫定版)について、貸与資料として貸出していますので、実物をご確認頂けます。
3	P15 の「(11)ハザードマップの作成 2)ベースマップの作成プロセス」	文中に「...、正射補正はなされているものの高さ情報が入力されていない。」とありますが、 1. 通常、オルソフォトは DTM(地形モデル)を作成してから、正射補正をするものなのですが、この DTM データは CENOE 側では、保管されていないという意味でしょうか？	CENOE からは「正射補正をしている」と報告を受けておりますが、DTM については CENOE から入手出来ておりません。 実際のプロジェクト活動では、DTM を再委託する必要が生じるかもしれませんが、 <u>プロポーザ</u>

			<p>ルにおいては、DTM 作成、等高線描画、等はデジタル地形図費用 1,000 万円に含まれることとし、これら (DTM 並びに等高線描画等) を別途計上しないで下さい。</p> <p>なお、CENOE から入手できたデジタルマップ (暫定版) については、貸与資料として貸出し実物をご確認頂くことが可能です。</p>
4	P15 の「(11)ハザードマップの作成 3) プロポーザルにおけるベースマップ作成の考え方」	<p>文中に「上述の通り、デジタル地形図はCENOEとの協働を想定するが、……」とありますが、</p> <p>1. この協働においては、CENOE の稼働費用は、プロポーザルにおいて計上するデジタル地形図作成費用 (購入含む) 1,000 万円に含まないのでしょうか？</p>	<p>CENOE の稼働費用 (CENOE 側の人件費と理解) は、本プロポーザルで計上する必要はありません。一方、CENOE を協働・支援する団員の費用はプロポーザルでご計上下さい。併せて、プロポーザルにおいてデジタル地形図作成費用 1,000 万円も計上して下さい。</p>
5	P31 の「6. 現地再委託」	<p>文中に「デジタル地形図 (CENOE によるデジタルフォトマップへの等高線 (1m 間隔) 作成等を想定)」とありますが、これは前述の質問通番号 3 の項目とは別に再委託するのでしょうか？</p>	<p>ご理解の通りです。上記回答 3 の通り CENOE によりデジタルフォトマップを活用し、再委託で等高線描画などを行うことを想定しています。プロポーザルでは、想定される再委託 (DTM 並びに等高線描画等) は、デジタル地形図費用 1,000 万円に含むこととし、これら (DTM 並びに等高線描画等) を別途計上しないで下さい。</p>
6	【P11-12 / 第 3 特記仕様書案 / (4) 協力相手先機関】	<p>特記仕様書案の P11-12 の主たるカウンターパートについて、～ の組織からそれぞれ何名ぐらいのカウンターパートが本プロジェクトに参画する予定でしょうか。</p>	<p>プロジェクトに参画するカウンターパートの人数までは先方政府と確認をしておりますが、JICA としては以下を想定しています。</p> <p>・本プロジェクトの主な活動は ベイラ市と協働することになりますので、ベイラ市から 10 名程度のカウンターパートが参画することを想定しています。また、ハザードマップ作成はベイラ市に加え INGC、CENOE からも参画してもらう必</p>

			<p>要があると考えています。～の中央省庁には、本プロジェクトの活動を定期的に報告・相談することになります。</p> <p>・CPのアサインについては、プロジェクト開始時の会議で先方政府と協議し、調整することになりますので、プロポーザルにおいては、各活動内容を踏まえ、どのようなカウンターパートが参画すべきかご提案下さい。</p>
7	【p25 / 第3 / 6 . 業務の内容 / (25) パロットプロジェクトの実施 / 関係者の役割分担】	「受注者が契約主体となることを基本とするが、～」とありますが、パイロットプロジェクトとして、公共施設の強靱化(3施設)に約 2.2 億円、フォローアップ施設に 0.5 億円、合計約 2.7 億円が既に想定されており、事業規模が過大となるため、発注者は JICA との理解で宜しいでしょうか？	・業務指示書に記載の通り、受注者が契約主体(発注者)となることを想定していますが、各事業の内容・規模等に応じて JICA と協議して契約主体(発注者)を決定することとしています。
8	【p25 / 第3 / 6 . 業務の内容 / (28) パロットプロジェクトの瑕疵検査の実施】	「パイロットプロジェクト完工時の1年後に契約書に基づき瑕疵検査を実施する。」とありますが、契約書とは、24 頁(25)に基づく現地企業(現地施工業者)契約との理解で宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。
9		万が一、コンサルタントの責によらないやむを得ない事由により、協力期間内に完工又は、瑕疵検査完了に至らない場合は、事前に JICA 及び先方政府関係機関との協議により、期間延長及び係る費用の追加を交渉可能との理解で宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。
10	【p30 / 第4 / 2 . 業務の工程 / (2) 業務従事者の構成(案)】	セ)及びソ)の「パイロットプロジェクト施工管理(1)及び(2)」とありますが、施工管理とは施工監理の理解で宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。

以上